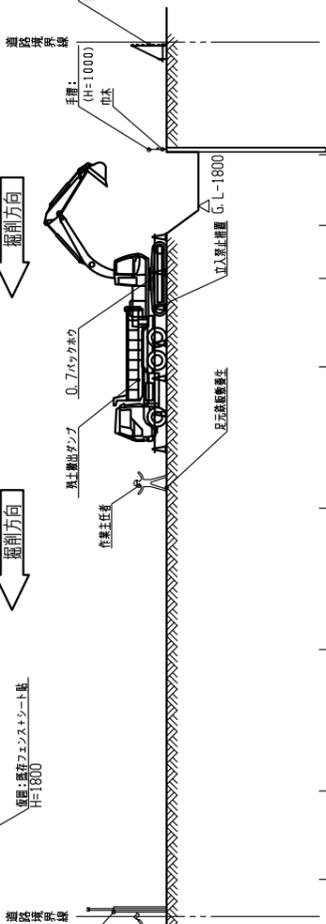
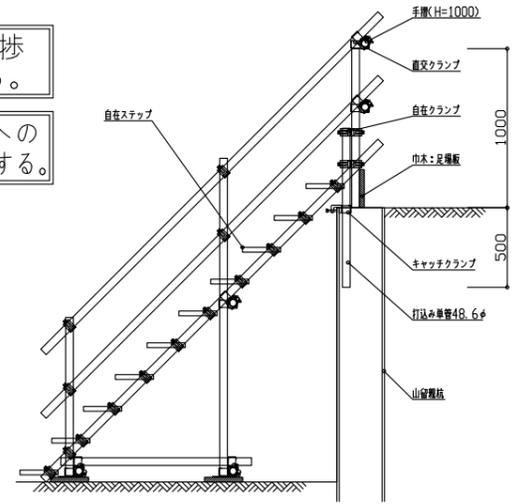
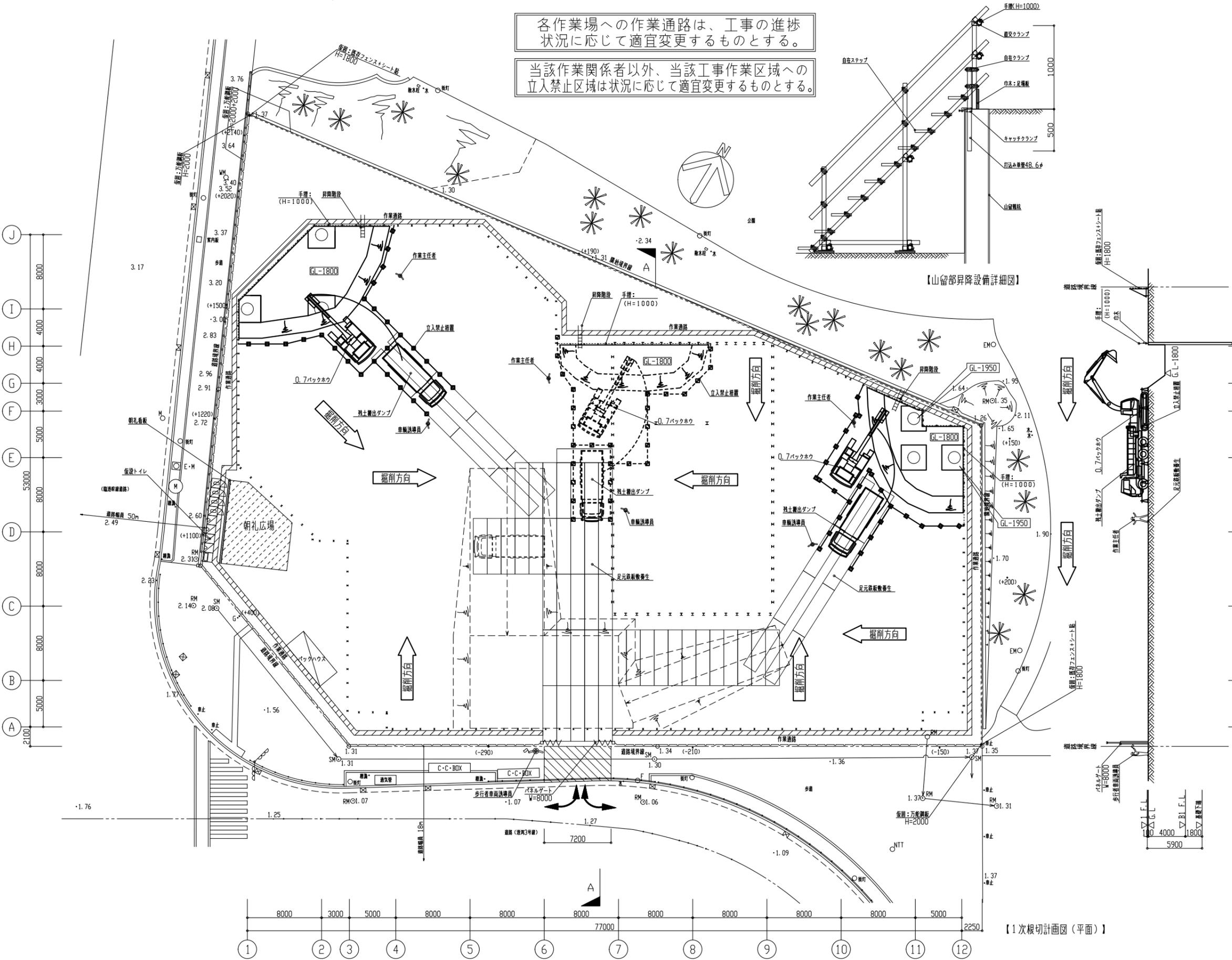
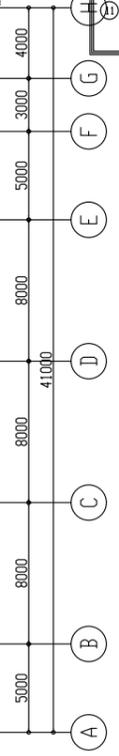


各作業場への作業通路は、工事の進捗状況に応じて適宜変更するものとする。

当該作業関係者以外、当該工事作業区域への立入禁止区域は状況に応じて適宜変更するものとする。



- 【作業手順】
- ① A工区山留杭・欄杭打設
 - ② A工区-本杭打設(アースドリル掘削工法) B工区-山留杭打設
 - ③ A、B工区-本杭打設(アースドリル掘削工法)
 - ④ 1次根切 GL-1800、1850、1950、2100 (スロープ残し)
 - ⑤ 2次根切 1FL-3100 (7~9-C~H)
 - ⑥ 腹起切梁取付 (7~9-C~H)
 - ⑦ 3次根切 1FL-5750、5900 (0.7バックホウ GL-1800上)
 - ⑧ 残りスロープ部逃げながら根切、構台架設
 - ⑨ 地下躯体~1F床コンクリート打設
 - ⑩ 構台解体
 - ⑪ 鉄骨建方



- 【掘削工事注意事項】
- ・重機の作業区域内は労働者は立入禁止とする。ただし、やむを得ず区域内に立入る場合は、指揮者の指示のもと立入ることとする。
 - ・機械の下部に鉄板を敷き機械の転倒及び沈下を防ぐ。
 - ・退場する土砂運搬車両はゲート手前でタイヤ・車体等に付いた泥を洗い落とし退場する。
 - ・重機、車両等のオペレーターが、一時運転席を離れる場合<エンジンの停止、キーを抜く、扉を閉める>を助行する。
 - ・バケット、ジブアームに作業員が近接するおそれのある場所はバリケードを設置し立入禁止措置をとる。
 - ・運搬機械、掘削機械、積込機械の運行の経路、積卸場所への出入り方法を定め作業員に周知する。
 - ・運搬機械、掘削機械、積込機械が後進して作業員の作業箇所に近接するとき、転落するおそれがあるとき、誘導員を配置する。
 - ・現場内及び出入り口付近でトラックの運行時は誘導員を配置し誘導させる。

(注) 鋼材はすべてSS400と同等以上とする。

A	DATE	E	DATE	図書番号	工事名称 図面名称	A1-1/200 A3-1/400
B	DATE	F	DATE	-		
C	DATE	G	DATE	コ-ド NO.		
D	DATE	H	DATE			
受領					作業所	C D 第R

